

記者発表 令和2年6月5日（金）10時30分～	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 福祉政策課 (電話059-229-3150)	福祉政策課長 三浦 弘充

令和2年6月8日から 津市社会福祉協議会が
新型コロナウイルスの影響に対する助け合い募金を受け付けます
～津市は津市社会福祉協議会の取り組みを支援します～

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、宣言が解除された後も、新型コロナウイルスの影響が、子どもや障がい者などといった社会的に弱い立場にある人の生活まで及んでおり、また、新型コロナウイルスの第2波が危惧される中、感染予防や医療体制の充実が必要となります。

このような課題を受け、子どもや障がい者などを支援する事業を実施している団体等を支援するため、下記のとおり、令和2年6月8日から、津市社会福祉協議会が「新型コロナウイルスの影響に対する助け合い募金」を受け付けます。

記

1 募金の受け付け

令和2年6月8日から同年9月30日まで

2 支援を予定している団体

- ・新型コロナウイルスの拡大により影響を受けている子ども、障がい者などを支援する事業を実施している団体
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る業務を行う医療関係団体

3 募金箱の設置場所

津市社会福祉協議会本部及び各支部 10箇所

津市本庁舎及び各総合支所等 62箇所